

平成23年度年金相談日程

姫路年金事務所出張年金相談

- ▽6月2日(木)▽8月4日(木)▽10月6日(木)▽12月1日(木)▽平成24年2月2日(木)

▽午前10時～午後3時受付  
▽市役所2階204会議室

市年金相談(社会保険労務士)

- ▽5月19日(木)▽7月21日(木)▽9月15日(木)▽11月17日(木)▽平成24年1月19日(木)▽3月15日(木)

▽午後1時30分～4時  
▽市役所1階相談室つづじ



介護保険相談室  
介護福祉課  
☎43・6947

介護認定を受けた後のサービス利用の手続きを説明します

要介護1～5と認定された人

在宅サービスを利用するためには、居宅サービス計画(ケアプラン)を作成する必要があります。ケアプランは、居宅介護支援事業所の介護支援専門員(ケアマネジャー)に依頼します。居宅介護支援事業所に直接申込みください。施設への入所を希望する場

住宅用火災警報器の設置期限は5月31日です

●住宅用火災警報器(住警器)助成事業

ひとり暮らし等の高齢者が住警器を購入設置したとき1軒につき1個まで5,000円を上限として助成します。

▷対象者 75歳以上の高齢者のみの世帯

▷申請期限 平成24年3月31日

▷住警器の種類 NSマークのついた煙感知器

☎介護福祉課 ☎43・6809

合はケアプラン作成の必要はなく、直接施設に申込みことになりません。  
要支援1・2と認定された人  
介護予防サービスを利用するためには、まず地域包括支援センター(☎42・1201)に介護予防サービス計画(介護予防ケアプラン)の作成を依頼します。地域包括支援センターに直接申込みください。  
非該当と認定された人  
市が実施する介護予防事業などを利用できます。地域包括支援センターへ直接連絡してください。

4月1日から

同条件で利用できるようになりました

東備西播定住自立圏域内の文化・スポーツ施設

☎教育委員会 生涯学習課 ☎43・6858

東備西播定住自立圏域内(赤穂市、備前市、上郡町)の文化・スポーツ施設については、これまで他市町の住民に対して利用制限や割増料金などを設けていました。4月1日から圏域内の文化・スポーツの振興、住民の相互交流を深めるため、3市町の住民が同じ条件で利用できるようになりました。

備前市民と同条件で利用できる施設

市外局番 0869

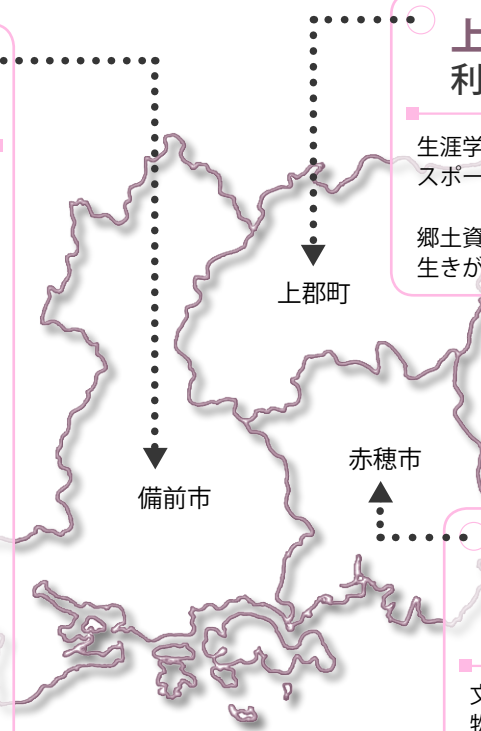
- 市民センター ☎64・1133
- 吉永地域公民館 ☎84・3839
- 加子浦歴史文化会館 ☎72・9026
- 八塔寺ふるさと村民民俗資料館 ☎84・2513
- 図書館(日生分館) ☎72・1006
- 総合運動公園 ☎63・3811
- 三石運動公園施設 ☎63・3811
- 日生運動公園施設 ☎72・2226
- 吉永B&G海洋センター ☎84・3776
- 頭島グランドゴルフ場 ☎72・1254
- 図書館(本館) ☎64・1133
- 吉永美術館 ☎84・3839
- 歴史民俗資料館 ☎64・4428
- 日生市民会館 ☎72・1006
- 図書館(吉永分館) ☎84・2605
- 伊部運動公園 ☎63・3811
- 浜山運動公園・日生武道場 ☎72・2226
- 吉永テニスコート ☎84・3776

上郡町民と同条件で利用できる施設

- 生涯学習支援センター ☎52・1125
- スポーツセンターB&G ☎52・4433
- 郷土資料館 ☎52・3737
- 生きがい創造センター ☎52・1125

備前市民、上郡町民が赤穂市民と同条件で利用できる施設

文化会館、市民会館、美術工芸館、歴史博物館、海洋科学館、民俗資料館、図書館、城南緑地運動施設、市民総合体育館、野外活動センター



利用の際には、事前に各施設までお問い合わせください。